

令和 3年 12月 21日

北九州支部会員 各位

(公社)福岡県宅地建物取引業協会
北九州支部
支部長 藤原 一行
女性部会 部長 河邊 政恵



宅建協会北九州支部

QRコードをお持ちください。
(業者講習会時使用のもの)

北九州市における区域区分の見直し ～不動産媒介上の注意点～ 開催のご案内

北九州支部会員のみなさま、こんにちは。

今年度のセミナーは、現在、北九州市が計画を進めている「区域区分の見直し(市街化区域から市街化調整区域への見直し)」をテーマとしました。

全国的にも注目されているこの施策を北九州市が取り組むこととなったきっかけは、平成30年の夏、門司区奥田で発生した土砂災害により2名の尊い命が失われたことによります。北九州市のホームページに見直し候補地が公表され、市内各所において説明会が開催されている中、まだ決定ではないものの私たち不動産業者が知らないでは済まされず、該当する地域の物件については重要事項説明書の中に記載することも考えられます。

講師は北九州市建築都市局都市計画課の藤本係長様です。お申込み時にご質問もお受付し、セミナー当日に、できる限りお答えいただけるようにいたします。

北九州市の重要な都市政策について、直接ご説明をいただける貴重な機会です。
積極的なご参加を心よりお待ちしております。

★ 開催日時 令和 4年 1月 20日 (木)
受付時間 13:00～
13:30～15:30

1社複数名での参加可能。
※ 出席ご希望の方は必ず
事前にお申し込みください
ますようお願いいたします。

★ 会場 北九州市立男女共同参画センタームーブ 5階 大セミナールーム
住所：小倉北区大手町1-1番4号・TEL 093-583-3939
※地下に時間貸し駐車場がございます。(100円/30分)

★ 来場定員 50名 ※先着順 一般参加可 (定員に達し次第締切)

★ 参加費 無料

★ 講師 北九州市建築都市局 計画部 都市計画課
土地利用担当係長 藤本 敦 様

★ プログラム (1) 区域区分見直し着手に至る経緯
(2) 取り組みの内容
(3) 候補地選定のポイント
(4) 今後のスケジュール

※市ホームページ(建築都市局都市計画課)より、概要をご確認いただけます。

<https://www.city.kitakyushu.lg.jp/ken-to/07900339.html>

「北九州市 区域区分」で検索

講師のご厚意により、ご質問を事前に受け付けさせていただきます。
当日、質疑応答のコーナーにてご回答さしあげますので、ご遠慮なくお寄せください。
この用紙に記載し FAX にて送信、またはメールにてそのままご質問を入力し、支部宛
に送信くださいますようお願い申し上げます。(質問は複数でも結構です)

(質問内容)

----- 《セミナー参加申込書》 北九州市における市街化調整区域への見直し -----

商号		地区		TEL	
氏名		氏名		FAX	

※3名以降は、枠外にご記名ください。

メールアドレス： _____

申込先 ⇒ FAX : 093-583-8301 メール : info@takken-navi.com (TEL : 583-8300)